



【追悼】 齋藤所長を偲んで

理事 平松 太郎

昨年8月7日、品川区社会福祉協議会・品川成年後見センターの齋藤修一所長が闘病の甲斐なく永眠なさってから早くも9か月余が過ぎました。心の中にぽっかりと穴があいたような喪失感を、まだ埋めるすべがありません。

齋藤所長は、まさに私たちライフサポート東京（以下ライサポ）の生みの親であり育ての親といっても過言ではない方でした。ここに謹んで感謝と哀悼の意を表したいと思います。

私たちと齋藤所長の出会い

平成12年の民法改正により、成年後見制度がスタートしてからまだ間もない平成14年6月。

齋藤所長（当時室長）が中心になり、全国の社協に先駆けて品川社協の中に成年後見センターを開設、社会福祉法人である品川社協として法人後見を開始しておられました。

一方、ちょうどそのころ私たちライサポの設立メンバーが所属していた行政書士会品川支部では、登録5年以下の若手支部員10数名により青年部が結成され、支部活動を活性化させるための研修会や様々な交流活動が行われるようになっていました。

平成15年の行政書士会品川支部総会の時、当時の品川区の濱野助役（現品川区長）が区長代理として区政報告をされた中で、品川成年後見センターの活動が紹介されました。

これがきっかけとなり、青年部で齋藤所長（当時室長）を講師にお招きして成年後見についての研修会を行うことになりました。これが、齋藤所長と私たちの出会いで

した。そしてこの出会いがなかったら、今のライサポはなかったと言えます。

ライサポ「生みの親」としての齋藤所長

平成27年のライサポ設立10周年記念事業の中で、私と齋藤所長の対談が行われたのですが、その中で齋藤所長が前述の研修会について次のように述べておられます。「研修会に参加された若い先生方の熱心さに感銘を受けたことを昨日のことのよう覚えています。私は、成年後見センターの所長にはなったものの、これからの成年後見の進め方について、どうしていったら良いのか思案していたところでした。法人後見のニーズはきっと増えていくだろう。しかし、社協だけではそのニーズに応えきれなくなる。そう考えていましたから、この熱心な青年たちに何とか手伝ってもらえないだろうかと思ひまして、アポイントをとったんです。平松さんたちが来てくれました。そこでこう頼んだんです。『後見活動に協力してほしい、ついでに、受け皿となる組織を作してほしい』と。」

（次頁へ続く）



(前頁より続く) 齋藤所長のこの呼びかけに応える形で、青年部メンバー10数名が、約1年の準備活動を経て、平成17年2月2日に特定非営利活動法人ライフサポート品川(現ライフサポート東京)を設立いたしました。

「育ての親」としての齋藤所長

設立はしたものの、当時は親族による後見、先行する専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士)による後見が主流で、それ以外の第三者であるNPOや市民後見人の認知度は極めて低く、しばらくは案件を受任できない時期が続きました。

初めての受任は平成18年、東京家裁八王子支部(現立川支部)の案件で、品川社協からご紹介いただいたものでした。NPO法人による後見引き受けなど無理だと言うのが常識ようになっていましたし、当時巷では行政書士による不祥事が問題となっていたため、この受任には特別な意味がありました。ここでも、齋藤所長のご尽力があったのは言うまでもありません。

齋藤所長が家裁八王子支部まで直接出向き、品川社協として「ライサポは信頼に値する団体であり、候補者としてふさわしい。また、品川区のお墨付きもある。」ということ強く家裁に説明して下さったのです。

この案件とこれに続く東京家裁本庁の案件の受任の経験を通じ、ライサポの内部体制の刷新や強化(監査制度や書式の整備)を図ることができ、そのことによりNPO法人としての社会的信用度が高まり、口コミもあって受任件数は徐々に増えていきました。

ライサポの方向性を決定づけた成年後見法世界会議

平成22年10月に、成年後見制度について法曹関係者らが話し合う「2010年成年後見法世界会議」が横浜で開催、16カ国から約500人が参加しました。ライサポも理事会メンバーが参加いたしました。

この会議では、齋藤所長が市民後見人をテーマにした分科会で「市民後見人は本人主義の証左」というスピーチをされましたが、その中で専門職後見人の一部にみられる問題点を以下のように提起しておられます。

「被後見人の後見ニーズにあった後見が必要である。『本人の視点』『本人主義』がおろそかになっていないか、つまり、後見人側のリスク緩和・効率性の追求が優先し、被後見人本人の最善の利益が損なわれていないか、このような価値観や実務感覚で良いとする後見人が多くなっていないか。」

そして、市民後見人の活用について「見守り社会を構築すること、元気シニアなどによる多様な供給主体の参入を図ることを通じて、地域に市民後見人が必ず存在する社会を実現していくこと」を提案されました。

この会議が、ライサポの方向性＝「①地域に根差し②「本人主義」に基づいた、より質の高い後見を ③専門職と市民後見人が融合した法人後見により推進していく」を決定づけたとも言えます。

「意志を貫け」

ライサポは設立13年を経て、今日、専門職(行政書士、社会福祉士、社労士、宅建士、FP、弁護士、税理士)、市民後見人を擁する100名近い組織に成長し、約300件の受任実績を持つに至りました。私たちのこれまでの活動について、地域の方々から一定の評価をいただけている一方、まだまだ、NPOや市民後見人を不当に低く扱う専門職偏重の風潮が残存し、成年後見制度の普及を妨げているのも現実です。

齋藤所長は私たちとの会合に出席された際、折に触れ「ライサポと品川成年後見センターは同志である」と語っておられました。私たちは、前述したライサポの方向性が齋藤所長とともに作り上げてきた真理であることに自信をもって、これからも、もっともっと前進していかなければなりません。

齋藤所長の告別式でのご挨拶でご長男が「父から『意志を貫け』と言われて育った。」とおっしゃっておられました。「意志を貫け」、この言葉は同志である私たちにも向けられたものであると胸に刻み、成果に慢心することなく、誤った風潮に立ち向かい常に前進していくことを、天国で見守ってくださる齋藤所長に誓いたいと思います。

齋藤所長、どうもありがとうございました！！



対談時の様子(左 齋藤所長・右 平松、平成26年11月)

「あなたのこれからをいつまでもサポート」 ～より質の高い成年後見を目指して～らいさぽの取り組み

ライフサポート東京は、会員ひとりひとりがさらに質の高い成年後見事務を行っていくために様々な取り組みや管理体制作りのための努力をしています。会員の皆様はもちろんのこと、会員以外の方々にも「らいさぽ」を知っていただきたく、その一部をご紹介します。

弁護士や司法書士が個人で行う 成年後見とは異なる、 ライフサポート東京(法人後見)の体制は？

事務局をはじめ、機能により分けられた事業部、委員会やチームが、各担当者をしっかりフォローしています。

<事務局>

事務局長、経理課長、経理事務局員、業務課長、業務事務局員2名という体制のもと、法人の運営がスムーズにいくよう対内・対外活動を行っています。

<財産管理事務協力員>

9のつく日(9・19・29日、土日祭日の場合は前日)に法人管理通帳の財産管理業務を行い、また月初にはすべての法人管理通帳の記帳、担当者への報告を行っています。後見業務を通じ、金融機関等手続きを实践したい会員の参加をお待ちしています。

<緊急時対応協力員>

被後見人等の緊急時に後見事務担当者が対応できない場合の対応を行います。

<不動産処分支援委員会>

被後見人等の所有又は貸借する不動産処分等について、委員2名体制にて相談・支援を行っています。

後見事務担当者のスキルは、 どのように保たれている？

各後見事務担当者をフォローするため「サポート事業部」があります。

サポート事業部では、担当者をサポートするため、従来より初任者サポート(主に理事が最初の半年程度、書類の書き方や手続き手順などを支援)、ケース会議(3か月に1回各担当者が出席し、案件の報告やアドバイスを受ける会議)を行ってきました。

平成29年度は、茶話会(情報交換会)、監査の体験、2年目以降の担当者の定期訪問見学などを企画しました。今まで開催してきた研修会に加え、このように新たな試みを行っています。

色々な角度から担当者をフォローする企画を作ることで、会員が増えている中でも、風通しがよく、困ったことを相談しやすい環境を作り、安心して後見業務に取り組み、より一層質の高い後見業務ができるようにサポートしていきたいと考えています。

ご本人様が亡くなった後の 手続きについては？

<死後事務・相続支援チーム>

後見人等の職務が終了したあと、引き続き、その後の死後事務・相続手続を相続人から依頼されることが少なくありません。また、被後見人等に相続人がいない場合は、後見事務として死後事務を行うこともあります。

それらの業務の増加に伴い、当該業務の担当者を支援するために、死後事務・相続支援チームが創設されました。担当者は、死後事務・相続等について、手続方法、不明なこと、法的問題等、気軽に相談ができるようになっています。

あわせて当チームは、担当者が行う業務の進捗管理を行います。チームからの連絡に対し担当者が回答する形で、当該業務が法人のフローどおりに行われているかを随時確認し、それにより、漏れのない死後事務、不備のない相続手続をバックアップします。



「オレンジカフェらいさぽ」について

稲葉 寛史 会員

平成29年9月より、認知症のご本人や介護者の支援を目的した「品川区認定 認知症カフェ」として、当法人が運営するブックカフェ来茶舗を会場に「オレンジカフェらいさぽ」を開催しています。

～事業の経緯やらいさぽが取り組む意義～

2025年問題（注）を間近に控え、介護と相続等の問題を抱えるケースが増えてきております。

当事者としては、実際に問題が顕在化した時に初めて「もっと早くなんとかしていれば・・・」と思うようです。そういった方の多くは「老後の不安はあるけど、今考えなくてもいいや。必要になった時に考えよう」という、先送り思考になってしまっているのです。

しかし、もう先送りできなくなっているのが現状です。特に



昨年度行われた
オレンジカフェ
らいさぽ講座の
様子

介護の問題を抱えてしまっている方は、待ったなしと言っても過言ではありません。

そういった中で「オレンジカフェらいさぽ」は、豊町四丁目内で、介護・認知症の悩みを持っている方が、日頃の介護から離れて、ホッと一息入れたり、社会福祉士やケアマネジャー、行政書士に気軽に相談することができる場所として存在していきたいと思っています。

～事業の現状と今後の目標など～

現状、最大の問題点は、オレンジカフェへの参加者がまだまだ少ないことであります。これからも地域への貢献活動をする中で、少しずつ認知度と信頼度を向上させていきたいと思っています。

（注）2025年は、『団塊の世代』と呼ばれる第一次ベビーブーム（1947～1949生まれの方々が、後期高齢者となる時期。現在の日本の人口の約800万人を占めており、「超高齢化社会」へ突入することとなる。

ライフサポート東京の活動について

【会員数】

H30. 3. 31現在 正会員89名 賛助会員2名 総会員91名

【受任実績】

H30. 3. 31現在 受任総数297件（うち終了113件）

（内訳）

成年後見 181件（うち終了75件）

保佐 57件（うち終了12件）

補助 19件（うち終了8件）

任意後見 40件（うち発効1件、終了18件）

【活動報告・予定】（H29.9.1以降）

●研修

- H29.9.29(金) 事例検討グループワーク
「ご本人の”楽しみ”のための外出」
- H30.3.2(金) 「後見人が経験する相続業務について」
- H30.4.26(木) 「知的障害（自閉症）の方のための支援」
- H30.6.26(火) 「成年後見業務における財産管理の実務」

平成30年5月31日発行

発行人 平松 太郎

発行所 特定非営利活動法人ライフサポート東京

〒140-0001

東京都品川区北品川2丁目8番3号

TEL 03-3472-8595 FAX 03-6807-2580

URL <http://life-spt.tokyo/>

編集人 ライフサポート東京広報部

●イベント

- H29.9.9(土) 「ふくしまつり2017&1000日前フェスタ」で相談会を開催
- H29.10.7(土) 「しながわ夢さん橋2017」で相談会を開催
- H29.11.15(水) 杜松在宅支援センター「のんきカフェ」にて相談会・青空市を開催
- H30.2.25(日) 地域でつながるみんなの暮らし展2018で相談会を開催

●講師派遣

- H30.1.27(土) 東京大学高齢社会総合研究機構主催
GLAFSコアセミナー「単身高齢者の最期の時を支える2」
- H30.2.21(水) 杜松ホーム主催「のんきカフェ」にて
「残される家族が安心できる手続きについて」
- H30.2.28(水) 品川区社会福祉協議会主催区民セミナー
「『ライフプランノート』の活用術」

●渉外活動

- H29.9.15(金),16(土),17(日)
「下神明天祖神社例大祭」に手伝いとして参加

●メディア取材等

- H29.11月 ケーブルテレビ品川「三之助の笑顔いっぱい
とおきの品川」において「三之助 ホッと一息 相談できる
ブックカフェ」(YouTubeにて動画配信中)
- H30.1月
品川区民情報サイト「しながわスマイルねっと」特集記事
「オレンジカフェらいさぽ～認知症介護サポートへ向けて」